

## 第 3 期業務運営計画

平成 28 年 3 月 15 日

(平成 28 年 4 月 1 日施行)

平成 28 年 8 月 30 日一部改正

(平成 28 年 8 月 30 日施行)

平成 30 年 3 月 13 日一部改正

(平成 30 年 4 月 1 日施行)

平成 31 年 3 月 15 日一部改正

(平成 31 年 4 月 1 日施行)

放送大学学園

# 目 次

I	教育機能等の強化・充実に係る事項	2
1	教育に係る事項	2
2	研究に係る事項	4
3	地域貢献に係る事項	4
4	その他の事項	4
II	業務運営の改善及び効率化に係る事項	5
1	組織運営の改善に係る事項	5
2	放送実施等に係る事項	5
3	情報基盤に係る事項	6
III	財務内容の改善に係る事項	6
1	自己収入の増加に係る事項	6
2	経費の抑制に係る事項	7
IV	学生確保に係る事項	7

放送大学学園は昭和 56 年に特殊法人として設立され、平成 15 年に特別な学校法人に移行したことを契機に、より効果的・効率的な業務運営を推進するため、中期的な目標・計画を「業務運営計画」（第 1 期計画期間：平成 15 年 10 月～平成 22 年 3 月、第 2 期計画期間：平成 22 年 4 月～平成 28 年 3 月）として、自主的に策定・遂行している。また、策定した計画に基づく業務運営の実績は、外部有識者から成る委員会において適正に評価され、その評価結果を今後の業務運営に活かすことにより、更なる改善・効率化を図っている。

このたび、第 1 期及び第 2 期計画期間における成果や社会の新たなニーズ等を踏まえ、今後の放送大学学園が重点的に取り組むべき事項を、第 3 期業務運営計画として策定する。

### 【基本的目標】

放送大学学園は、大学教育の機会に対する広範な国民の要請にこたえとともに、大学教育のための放送の普及発達を図ることを目的とした「放送大学学園法」に基づく特別な学校法人である。

第 3 期の業務運営計画の策定にあたっては、第 2 期業務運営計画や「放送大学アクション・プラン」の成果を活かしつつ、新たな放送大学像を提示している「放送大学改革プラン」を踏まえ、「Vision' 17 -放送大学新時代-」も考慮しながら、少子・高齢化や情報通信技術の発展により日本社会が急激に変化する中で、放送大学の役割を十分に果たしていくため、次の 3 点を基本的目標とする。

1. 生涯学習・教養教育・遠隔教育の中核的機関である放送大学の充実、放送大学の教育に必要な放送の安定的運用を通じ、我が国教育への一層の貢献に資する。
2. 放送大学における教育の質保証と向上に努め、社会のニーズを積極的に取り入れ社会の期待に応えとともに、学習者が学びやすい環境を整える。
3. 業務運営の改善及び効率化を図り、自己収入の増加と経費の抑制に努め、安定した経営基盤の確立を図る。

### 【計画期間】

第 3 期業務運営計画の期間は、平成 28 年 4 月から平成 34 年 3 月までの 6 年間とする。

期初においては、現在の厳しい財政事情に鑑み、必要不可欠なもののみを記載するが、状況に応じて適宜見直すこととする。

# I 教育機能等の強化・充実に関する事項

## 1 教育に関する事項

### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する事項

#### 目標1 教育体系の再構築

社会人の学び直しニーズ等の現代的要請に応える教育を実現し、生涯を通じた能力育成を支援するため、伝統的な教養教育と実践的な教養教育を両立し、教育体系を再構築する。

#### 計画1 カリキュラムの充実

・我が国の高等教育におけるアクティブ・ラーニング等を中心とした教育方法の改善を見据え、より多様で柔軟な教育の在り方を検討し、大学全体として更なるカリキュラムの充実を図る。

#### 計画2 大学院教育の改善

・研究指導の在り方等、大学院教育の在り方を、修士・博士後期課程の接続や、それぞれの役割の明確化の観点から検討し、改善を図る。

#### 計画3 現代的要請に応じた科目の開設及び新たなプログラムの開発・推進

・社会人の学び直しや女性の活躍支援等、現代的要請に応じた授業科目や資格関連科目を積極的に開設する。  
・キャリアアップ支援認証制度などリカレント教育の要請に応えるオンライン講座及びBS231chの教育プログラムを開発し、広く発信していく。

#### 計画4 放送大学エキスパートの再構築

・放送大学エキスパートのプランについて、学習成果を意識したプランの拡充など、より社会人の学び直しに応えることを目指す。

#### 目標2 ICT活用等による遠隔教育の改善・充実

時間的・空間的制約を超えて、より質の高い教育を提供していくという社会的使命を果たすため、特にインターネットの双方向性によるメリットを活かしつつ、今後さらに発展する情報通信技術を効果的に活用し、遠隔教育の改善・充実を図る。

#### **計画5 オンライン授業の本格実施**

・オンライン授業は、当面、大学院及び資格系科目に重点を置いて推進し、学部科目についても、速やかに検討を進める。平成32年度までに、導入後延べ100科目の制作及び着手に取り組む。また、オンライン授業の実施体制の充実を図る。

#### **計画6 ICTの活用による教育の充実**

・SNS等を通じた双方向性の高い学習支援をはじめとする、インターネットを活用した学習等、放送大学ならではのICT活用による教育を一層推進する。

#### **計画7 単位認定制度の改善**

・弾力的な試験制度の在り方や、オンラインによる評価方法等を整理・検討し、単位認定制度を改善する。

#### **計画8 放送およびオンライン授業の制作の効率化**

・テレビ、ラジオ、オンラインの特長を踏まえ、それぞれの制作数・制作手法及びスタジオのあり方を不断に見直し、効果的・効率的な番組制作を行う。

### **(2) 学生サービス等に関する事項**

#### **目標3 学習機会と学習環境の確保・拡充**

地域格差や学力格差等を減少させ、国民が等しく教育の機会を享受できるよう、学習機会を確保・拡充し、学習環境を向上させる方策に積極的に取り組む。

#### **計画9 学習指導の充実**

・オープン・アドミッションにより入学した多様な学生に対し、一定の学力水準を担保するため、学習指導の充実を図る。

#### **計画10 障害者支援の充実**

・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴う方策を通じ、障害学生への支援方策を、一層充実させる。

#### **計画11 学習環境における利便性向上**

・放送授業科目の携帯端末向けを含めたインターネット配信の充実・強化や図書館コンテンツの活用等、学生の利便性向上を図る。

## 2 研究に関する事項

### 目標 4 研究活動の推進

専任教員が研究面でも活躍できることは、質の高い放送授業や社会人学生等への質の高い研究指導を行う上で重要であるため、各教員の研究活動を適切に推進する。

### 計画 12 研究活動の推進

- ・教員評価等を通じ、若手教員の研究を奨励するなどにより、若手教員の育成を図る。
- ・なお、研究費については外部資金の割合を高めることとする。
- ・学習・教育データの分析による効果的な学習方法の研究・開発等を推進する。

## 3 地域貢献に関する事項

### 目標 5 地域貢献の推進

全国に所在する学習センター及び単位互換・連携協力校等の地域ネットワークを活かし、地域貢献を推進する。

### 計画 13 学習センターにおける活動

- ・地域の生涯学習の中核としての役割を果たすため、学習センター機能を再検討し、可能なものから順次取り組む。

### 計画 14 大学・専修学校等との連携

- ・地方大学等のニーズにきめ細かく対応するため、必要に応じ単位互換・連携協力等の在り方を再検討し、大学や専修学校等との連携を一層推進する。

## 4 その他の事項

### (1) 国際化に関する事項

### 目標 6 国際化の推進

国際連携の更なる強化に向け、放送大学の国際化を推進する。

### 計画 15 海外の公開大学等との交流促進

- ・海外の公開大学等との交流を行い、この成果を教育・研究、運営面に生かす。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 組織運営の改善に関する事項

#### 目標 7 組織運営の改善

放送大学学園の人的資源を最大限活用し、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制のもと、組織運営の改善を行う。

#### 計画 16 事務職員の採用・養成

- ・基本方針に基づいた事務職員の採用・養成を行う。

#### 計画 17 新教員評価制度への移行

- ・新たな教員評価制度へ確実に移行し、教員の継続的自己改善をサポートする。

#### 計画 18 教職員協働の促進

- ・新たな課題等については、大学運営の変化や多様化に対応し、業務を着実に実行するため、教員と事務職員それぞれの専門性を発揮しつつ、教職員協働を促進する。

#### 計画 19 IRシステムの整備と活用

- ・教育支援センターの役割・あり方を見直す。
- ・業務運営の改善等に資するため、IRシステムの整備と活用に取り組む。

### 2 放送実施等に関する事項

#### 目標 8 放送の安定的運用等

放送の安定的運用に努めるとともに、BS デジタル放送等の普及を促進する。また、今後の更なる技術革新に応じて、放送授業の充実・改善に取り組む。

### 計画 20 放送番組運行システムの安定運用

- ・新たに整備した放送番組運行システムにより、BS マルチ編成放送（231ch、232ch）及び BS ラジオ放送（531ch）の安定運用を継続する。

### 計画 21 BS 放送への完全移行とマルチチャンネル放送の展開

- ・平成 30 年 9 月末の地上系放送による授業番組提供の終了と 10 月からの BS 放送への完全移行に向け、必要な手続きや学生に対する周知等への対応を着実に行う。
- ・一元化となる BS 放送では、単位認定を前提とした授業番組を放送する 232ch、単位認定を前提としない授業番組として、生涯学習支援番組や告知番組を放送する 231ch のマルチチャンネル放送を開始する。

### 計画 22 新たな放送技術の活用

- ・放送と通信の融合等、今後の更なる技術革新に応じて、新技術の活用方策を検討する。

## 3 情報基盤に関する事項

### 目標 9 安定した情報基盤の確立

ICT 活用の推進に向け、情報セキュリティに配慮した安定した情報基盤の確立を図る。

### 計画 23 各種情報基盤の整備・充実

- ・オンライン授業等の ICT 活用教育の推進や、ICT 活用による業務システムの高度化に向け、情報セキュリティに配慮しつつ、情報基盤の整備・充実を図る。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

### 1 自己収入の増加に関する事項

### 目標 10 自己収入の増加

学生納付金を中心とした収入増方策の検討を進めるとともに、寄附科目の新規開拓や各種外部資金の獲得を拡充する。

#### 計画 24 学生納付金収入の確保

- ・学生数の増加に向けた取り組みと併せて、学生納付金についても体系の見直しを含めて不断に検討を行い、学生納付金収入の確保に努める。

#### 計画 25 外部資金等の獲得

- ・寄附金の獲得に積極的に努める。また、科学研究費補助金等の競争的資金などの外部資金の獲得に努める。

## 2 経費の抑制に関する事項

### 目標 11 経費の抑制

健全な業務運営のため、経費の抑制に努める。

#### 計画 26 業務改善とコスト管理の徹底

- ・教職員のコスト意識を向上させ、業務の合理化・効率化によるコスト管理を徹底する。

#### 計画 27 人件費の抑制

- ・組織、人員配置及び給与体系等の見直しを通じ、人件費の抑制を図る。

## IV 学生確保に関する事項

### 目標 12 学生確保の促進

積極的な募集活動と単位互換・連携協力の推進による入学者数の増加を図り、収容定員の確保と科目登録数の増加を目指す。

#### 計画 28 一般に対する広報（マス広報）の充実

- ・データ分析・費用対効果の検証に基づく広報戦略の基本方針の下、積極的に緻密な広報を展開することにより、入学者数と科目登録数の増加を図る。

#### 計画 29 特定集団に対する広報（ライン広報）の充実

- ・連携拡大の課題の把握と個々のニーズ調査に努め、単位互換校・連携協力校等からの入学者数の増加を図る。

### 計画 30 認知度向上の促進

- ・大学ブランド力の向上や積極的な情報発信により、放送大学の認知度の向上を促進する。また、地上波終了に伴う影響を見据え、必要に応じ対策を検討・実施する。